

行政処分の公表について

2024年2月26日

ジェイアール四国バス株式会社

弊社は本日、国土交通省四国運輸局より以下の処分を受けました。弊社が運行する高速バスがバス停留所を通過した事象を端緒として実施された監査において、法令違反が認められたことによるものです。

お客様をはじめ関係する皆様には、ご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

今回の処分を厳粛に受け止め、信頼回復に向けて、乗務員教育の徹底及び管理体制の強化を図り、再発防止に全力で取り組んでまいります。

記

1 処分の内容

輸送施設(自動車)の使用停止「10日間」及び警告

2 処分を受けた日

2024年2月26日

3 事象概要

2023年9月7日(木)10時01分頃、高知支店が運行する高知駅7時30分発京都駅行きの高知エクスプレス号において、乗務員が本来停車すべき土成バス停を誤って通過しました。

また、その際、乗務員が当該バス停からの予約状況を確認するため、業務用携帯電話を操作する事象を発生させたほか、当該バス停から予約されずに乗車されるお客様の有無の確認を怠りました。

4 再発防止への取組み

当社は再発防止を期して、全乗務員に対し乗降バス停留所停車の際の基本動作を改めて徹底するとともに、万が一、同様な事象を発生させた場合には、当該停留所でお待ちのお客様の有無の確認とご案内を遺漏なく実施する体制を整備いたしました。